

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 きのこ生産資材調達支援事業費補助金 (R8分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-1111(内4362)

E-mail : c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,558千円 (現計予算額： 0千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,558	1,065	0	0	0	0	0	0	2,493
決定額	3,558	1,065	0	0	0	0	0	0	2,493

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

【現状】

近年、県内の原木しいたけ用の原木生産は、生産者の高齢化、後継者不足、伐採事業地確保、伐採、造材手法の手間等の理由から伐採が減少し、原木しいたけ生産者の需要に応じた質や量の原木が供給されていない。

また平成23年の原発事故以降は原木一大産地であった福島県からの供給が途絶え、全国的にも原木不足し生産資材が高騰している。

【課題】

○種菌

樹皮の厚い原木はしいたけの発生量が低下するため、しいたけ生産者は種菌を通常より多く植菌し発生量を維持しているが、毎年行われる資材価格の改定により負担が増していることから支援が求められている。

○原木生産

県内原木しいたけ生産者へ需要に応じた原木が供給されず、原木しいたけ生産に影響していることから原木が安定供給されるよう支援が求められている。

(2) 事業内容

○種菌購入

原木しいたけ生産者団体が、県内で生産された原木へ植菌する種菌費用を支援する。

○原木生産

県内の原木しいたけ用原木生産者等が、広葉樹林等の立木を伐採し原木を生産する費用と搬出のため開設する作業道に係る費用及び、県内原木しいたけ生産者までの運搬に係る費用を支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】

○種菌購入（県内で生産され購入し植菌する原木に低額単価を乗じた額の8割）

[定額単価]・50円/本以内

○原木生産等（定額単価に事業量を乗じた額の1/2以内）

[定額単価]

・原木生産：100円/本・作業道開設（W=2.0～2.5m）1,400円/m

・運搬（最大100kmまで）：2円/本・km以内

（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
種菌補助金	1,428	種菌：50円/本×35,700本×0.8=1,428千円
原木生産等	500	原木生産：100円/本×10,000本×1/2=500千円
	630	作業道開設：2.00ha×450m×1,400円×1/2
	1,000	運搬（2t車 素材2.5m ³ /車積載）：10,000本×2円/本×100km×1/2=1,000千円
合計	3,558	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県特用林産の振興方針（第2期2次改訂）；R6～R8年度

6.各分野における基本戦略（1）生産資材対策

(2) 国・他県の状況

国：なし

東京都：林産物生産支援事業①きのこ原木の搬出運搬経費の補助（補助対象者：森林所有者等、補助額：160円/本）②しいたけ等栽培用原木の調達経費の補助（補助対象者：しいたけ等生産者、補助額：120円/本）

(3) 後年度の財政負担

岐阜県特用林産の振興方針（第2期2次改訂）の計画期間である令和8年度まで実施し、終年度中に必要な検討を行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：①産地の生産者団体、②県内原木しいたけ用原木生産者等

①種菌

生産者の産地形成・活性化を図るために、事業主体を産地の生産者団体とすることは妥当。

②原木生産等

原木産地の形成化と地場産業の活性化および、新たな生産地の拡大等と供給体制を図るために、事業主体を原木しいたけ栽培用の原木伐採者とすることは妥当。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	きのこ生産資材調達支援事業費補助金
補助事業者（団体）	<p>①種菌：産地の生産者団体 (理由) 生産者の産地形成と活性化を図るため。</p> <p>②原木生産等：原木しいたけ用原木伐採者 (理由) 原木しいたけ用に原木の伐採が行われ、原木しいたけ栽培に適した原木の生産と安定的な供給を図るため。</p>
補助事業の概要	<p>(目的)</p> <p>①種菌 原木不足と生産資材高騰が続いているため、県産原木の利用促進と生産資材のコスト低減を図る。</p> <p>②原木生産等 県内原木しいたけ生産者に、良質な原木の安定供給を図り、しいたけ生産の拡大を図る。</p> <p>(内容)</p> <p>①種菌 原木しいたけ生産者の種菌購入費用に支援する。</p> <p>②原木生産等 原木しいたけ用原木の生産、作業道開設、運搬に係る費用を支援する。</p>
補助率・補助単価等	<p>定額</p> <p>(内容) ①種菌 [定額単価] 50円/本 ②原木生産等 [定額単価] (毎年改正) の1/2 [定額単価] ・原木生産 : 100円/本 (原木1本当たり) ・作業道開設 : 1,400円/m ・運搬 : 2円/本・km 以内</p> <p>(理由) 県産原木の有効な活用としいたけ生産量の維持、拡大を図るため、事業効果を発揮する最小限の補助。</p>
補助効果	生産資材のコスト低減と県内産原木の供給拡大を図ることにより、原木しいたけの生産量の拡大が図れる。
終期の設定	終期 令和8年度 (理由) 岐阜県特用林産の振興方針（第2期2次改訂）の計画期間。

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
岐阜県特用林産の振興方針に基づき、岐阜県内のキノコ生産量について、令和8年度までに4,500tへ増加するようとする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2~4)	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①キノコ生産量	4,100	3,703	3,660	4,400	4,500	81%
補助金交付実績 (単位:千円)	R3年度	R4年度	R5年度			

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和5年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	震災以降、原木の不足は続き、原木しいたけ生産に適した原木の調達が難しい中、資材価格も高騰しており、栽培経営を今後も継続するためにも取組は必要性である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 1	廃業や業種転換にともない県全体の生産量は減少し、期待どおり成果は得られなかつた。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	全国的に原木が不足する中、原木しいたけ生産者が県内から原木を調達できる基盤づくりと、原木の品質安定に至るまでに生じる負担の解消につながっている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県産の原木価格の高騰が継続している。県内原木供給者は高齢化・減少しており、供給者の育成・確保が必要である。 県内産原木として利用可能な森林資源（広葉樹）の減少、奥地化が進行しており、森林資源の循環利用、奥地への作業道整備が求められる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・新たな伐採者が養成され、原木しいたけ用の原木が県内各地から安定的に生産できるまで支援は必要である。 ・県内産原木の生産拡大と新たな原木生産地の開拓を図るための支援が必要である。
--